



---

エア・ウォーターが川崎化成工業<4117>株式の変更報告書を提出（  
買い増し）



川崎化成工業<4117>について、エア・ウォーターが3月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、エア・ウォーターの川崎化成工業株式保有比率は、86.76%と39.70%買い増した。

報告義務発生日は、2018年3月26日。